

財団非常勤職員（女性総合相談室相談員）を募集します（急募）

1. 職種 女性総合相談室相談員
2. 雇用期間 採用日から令和8年3月31日 ※雇用期間の更新の可能性あり
3. 募集人員 1名
4. 就業場所 佐賀市天神3丁目2-11（アバンセ内）
5. 業務内容 女性の抱える家庭や職場・地域などでの悩みや困りごと、DV被害者等について
電話や面談により相談を受ける業務
6. 就業時間 ①午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間含む）
②午前9時30分から午後6時15分（休憩1時間含む）
③午後1時から午後9時45分（休憩1時間含む）
※③については月1～2回程度
7. 給与等 基本給月額175,000円（税込）、期末手当、その他通勤手当等あり
8. 労働日数 月間16日、休日は休館日（毎週月曜日）及び年末年始（12/29～1/3）等
9. 応募条件 ・相談業務に関心のある方（相談員の業務の経験がある方、臨床心理士、社会福祉士等相談業務に関する資格を有する者はなお可）。
※相談員の業務の経験がない方でも研修によりスキルの習得が可能です。
・パソコン操作（エクセル・ワードの操作ができる方）
・普通自動車免許取得者（AT限定可）
10. 応募書類 ①履歴書（写真貼付）
②職務経歴書（相談業務等の経験を詳しく記載）
③作文（テーマ「あなたにとって相談員とは」「相談を受けるうえで大切なこと」
「私が目指す相談員とは」の中からいずれか1つ選び、パソコンを使用して
A4版800字以内で作成）※相談員の経験のある方は不要です
④公共職業安定所（ハローワーク）からの応募の場合は同所発行の紹介状
※書類選考後、面接日時を連絡します
11. 問い合わせ先 公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団（アバンセ内）
管理部 山口（やまぐち）まで TEL 0952-26-0011